

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	山梨県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
<p>(1) 今回の考え方（案）によると、割引種別の範囲が大きく拡大され、多種多様な利用に対して容易に還元を受けられる内容となっており、利用者にとって有効な施策であると考えられます。</p> <p>(2) 対象時間については、通勤時間に配慮した内容への改正が検討されており、地方都市の朝夕の渋滞にとって、高い効果が期待できるものと考えられます。</p> <p>(3) 割引対象車両については、ETC 搭載車に限定する検討案となっておりますが、当制度を普及するために、ETC 搭載車の増加を図る施策が必要であると考えます。</p>	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<p>今回の考え方（案）においては、従来から問題となっていた大口利用者と一般利用者とのアンバランスを是正する内容も盛り込まれ、割引後の両者のシェアが収入割合と一致することと見直されているため、公平性は高まっていると考えられます。</p> <p>割引率が変ることによる流通業界等への影響も懸念されますが、新たな大口利用者対象割引については、創設される「夜間割引」などとの重複適用が可能となっており、経済活動への影響は少ないものと考えられます。</p>	

3. 具体的な割引内容（案）

（１）割引内容（案）

（２）割引結果

（１）本県においても、他の地方都市と同様に、高速道路に並行する一般道の混雑度は高くなっております。特に中央自動車道と並行する一般国道 20 号・139 号の渋滞は慢性的で、県下の国県道の 6%に満たない道路延長でありながら、県全体の渋滞損失時間の約 3 割を占めている状況であります。（平成 15 年度値）

これは、本県の道路網の特性として、盆地・山岳地形により代替ルートが確保しにくい現状が原因と考えられ、特に朝夕の通勤時間帯には交通が集中し、深刻な渋滞が発生しております。

よって今般、「今後の有料道路のあり方研究会」において検討されている各種割引のうち、特に「通勤割引」については、本県にとって効果の高い内容と考えられますので、本格実施を強く希望します。

その他の割引案についても、利用者の多様なニーズに配慮し、幅広く還元された内容となっており、公平性が高いと考えられます。

（２）割引結果

割引適用後の車種別・地域別のシェアについては、現行の利用割合と合致しており、公平性が保たれていると考えます。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

料金割引による効果を見極め、特に環境への悪影響が懸念される場合は、割引内容の柔軟な見直しを行うことが大切であると考えられます。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

特にありません。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。